

日本共産党

代表質問 浜 正幸 個人質問 上原 賢作

国制度の介護保険料・国保料・障害者負担の軽減策を 改悪による

上下水道統合庁舎の建設は見直せ

・国保料の軽減策、
税制改悪の影響で、昨
年と同額の年金収入でも国
保料が上がる。税制改悪に
よる保険料引き上げに対し
市は軽減策を講じるか。

また低所得で高齢者や子
供を抱えた多人数世帯に、
少子高齢者対策として軽減
策や減免制度が必要だ。

市民生活部長 現在累積赤
字解消に取り組んでおり、
税制改正の影響に対する独
自の軽減策は大変厳しい。

多人数世帯の保険料は制
度上の問題であり、市の軽
減措置は困難である。

・障害者自立支援法、

問 四月一日から実施され
る障害者自立支援法では、
障害が重く制度利用の多い
人ほど負担が重い応益制の
導入で、障害者と家族に大
幅な負担を強いる。公費負
担医療制度の変更に治療費
が払えなくなり治療を中断
すれば、症状が悪化し命に
かかわる。制度改悪が障害
者サービスの利用抑制とな
らないよう市も支援策を講

じるべきである。

福祉部長 現在行財政改革
に取り組んでおり、今後の
検討課題とする。

・介護保険料の軽減策、
問 介護保険料の大幅値上
げ案が提案され、六十五歳
の一号被保険者で三十六％
の値上げになる。介護保険
料の値上げ抑制とともに、
利用料の減免制度創設を求
める。

福祉部長 一般会計繰り入
れによる保険料の軽減は考
えていない。

また、利用料の軽減は今
後の検討課題である。

・DV被害者支援、

問 配偶者間暴力(DV)
相談は年々増加している。



障害者自立支援法の実施に伴う自己負担の増大。安心して生活できるような市の支援策が待たれます。(グループホーム)

さわやかな風

個人質問 飯田 芳春

保育所待機児童数の 厳しい実態を解消せよ

介護保険料の 引き上げについて、

問 介護保険条例改正によ
り、一号被保険者保険料月
額は四千八百六十円、増加
率三十六・一％となる。な
ぜこれだけ大幅な引き上げ
となったのか。また軽減策
はどうするのか。

福祉部長 主な増加原因は、
高齢化の進行により要介護
認定者や利用者がふえ、サ
ービスの利用料が増加する
こと、程度の変更により保
険料の第一号被保険者

・職員倫理意識の向上を、
問 市長は職員の資質向上
を市政執行の柱としてきた
が、市長就任以降、また職
員倫理条例制定後も職員の
不祥事が後を絶たない。職
員の意識改革はどこまで進
んでいるのか。

行政管理局長 不祥事の発
生については厳粛に受けと

・介護保険・自立支援法、
問 条例改正により介護保
険料は大幅に上がり、要介
護度の低い場合は福祉用具
の貸与が受けられず、体調
が悪化する人もいる。また
障害者自立支援法は、減免
基準が生活保護基準以下で
負担が重く、サービス受給
を抑制せざるを得ない。高
齢者、障害者の実態に合っ

市政を革新する会

個人質問 阪口 克己

介護保険条例改正・障害者自立支援法施行 高齢者、障害者の実態に即したあり方を

た対応が必要ではないか。

福祉部長 介護保険料は激
変緩和措置を行い、福祉用
具は必要と認められれば利
用できる。自立支援法の減
免基準の見直しは今後の検
討課題である。

・差別発言、
問 自治協議会の場合での差
別発言問題で、当事者以外
の役員への事実確認なしに

なぜ調査を打ち切るのか。
理事 約半数強の役員から
発言はなかったとの回答を
得たが、残りの方の協力が
得られない。行政としては
司法権限がないため強制力
がなく、調査を終了した。

・反戦、平和問題、
問 憲法第九条の改正は国
民の行動と思想を縛る。平
和都市宣言をしている本市
は九条改悪反対の立場を表
明すべきではないか。
市長 憲法改正は、国政の
場で十分議論を尽くし、国
民合意を得る必要がある。

め、一層の服務規律の確保、
公務員倫理の確立に努め、
職員への意識改革を進めて
まいりたい。
・待機児童の解消策を、
問 待機児童ゼロ作戦と銘
打ち、民間保育園への支援
策、施設整備等財政投入に
よる七百六名の定数増によ
り、待機児童六百三十一人
が二百八十人となったが、
旧東地区においてははまだ
多くの待機児童を抱えてい
る。今後どのように解消す
るのか。
福祉部長 東地域において
は人口増加の状況にあり、
今後待機児童数の状況を分
析してあらゆる解消策を検
討したい。